

女性の活躍支援

従業員一人ひとりのライフプランに合わせたキャリア形成ができるように、仕事と育児・介護の両立支援に力を入れています。仕事と生活のバランスを取るための様々な制度が用意され、すべての社員が利用しています。



女性活躍推進企業に
厚生労働省認定

■育児支援制度

母性保護	医師の指示に基づき、通院休暇、時差勤務、勤務時間短縮等の措置を実施
産前、産後休暇	産前6週、産後8週間の休暇を付与
妊娠期休職制度	産前休暇取得可能時期までに、連続した2ヶ月以上の期間、休暇取得可能
育児休職制度	子供が小学校卒業までの間で、通算2年まで休職可能
短時間勤務制度	子供が小学校卒業までの間、4・6・7時間/日から1カ月単位で所定労働時間を選択可能

■年次有給休暇

入社1年目は10日付与。以降1年毎に追加し、最大20日付与。残日数は、翌々年まで繰越可能

■特別休暇

冠婚葬祭、傷病 など規定日数を限定として取得が可能

■ワークライフバランス休暇

家族の看護、保育園、学校休日、子(孫)の学校行事、地域行事、ボランティア活動、自己啓発のため、年5日のワークライフバランス休暇を付与